

大和市公告第74号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、大和市街づくり計画部建築指導課において一般の縦覧に供する。

平成25年5月9日

大和市長 大木 哲

指 定 日 年 月 日	指定番号	指定した道路の位置	幅 員 (m)	延 長 (m)	申 請 者
平成25年 5月2日	大和市指令 (建指位指) 第25-1号	大和市中心六丁目 443番26から 28まで	4.00	18.77	横浜市鶴見区矢向四丁目7 番25号 株式会社ホームセンター 代表取締役 根岸 浩